

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信シ
ステム維持管理及び運用業務請負契約

仕様書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力緊急時支援・研修センター
計画調整室

目 次

1. 業務目的	1
2. 契約範囲	1
3. 対象設備	3
4. 実施場所	4
5. 実施期日等	4
6. 業務内容等	5
7. 受注者と原子力機構の主な役割分担	15
8. 実施体制及び業務に従事する標準要員数	15
9. 業務に必要な資格等	15
10. 支給品、貸与品等	16
11. 提出図書	16
12. 検収方法等	17
13. 産業財産権等	17
14. 本業務開始時及び終了時の業務引継ぎ	17
15. 検査員及び監督員	17
16. グリーン購入法の推進	17
17. 特記事項	17

添付資料

- 別紙1 対象設備の概要（運用管理する各システムについて）
- 別紙2 産業財産権特約条項
- 別紙3 実施場所一覧
- 別紙4 業務内容詳細表
- 別紙5 受注者と原子力機構の主な役割分担

1. 業務目的

(1) 原子力防災支援システムの運用

日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力緊急時支援・研修センター（以下「支援・研修センター」という。）は、指定公共機関の責務として、原子力災害時における迅速かつ的確な支援活動の実施を目指し、情報通信システム等を、緊急時の技術支援に資することを目的として整備している。

システムの運用については、国及び地方公共団体が行う原子力防災活動に対して強力な支援体制を目指して、統合原子力防災ネットワーク（以下、「防災系ネットワーク」という。）に接続している情報通信システムの維持管理、及び緊急時、訓練・研修時に稼動させる支援システムの運用、並びに要請に基づく原子力オフサイトセンターへの運用支援等、24時間の勤務体制を取り、実施しているものである。

(2) 各ネットワークシステムの運用

指定公共機関として整備している防災系ネットワークに加えて、支援・研修センターにて構築している業務系ネットワーク及び原子力機構（システム計算科学センター）にて整備している原子力機構系ネットワークがあり、技術支援の充実化を図っている。

(3) その他

受注者は、原子力災害対応における知見・知識を有し、原子力緊急時に稼動させる支援システム、支援・研修センターの通信ネットワークの構成（防災系ネットワーク、業務系ネットワーク、原子力機構系ネットワークなど）、業務内容、関係法令等を十分に理解し、受注者の責任において計画立案し、運用管理支援業務を実施するものとする。

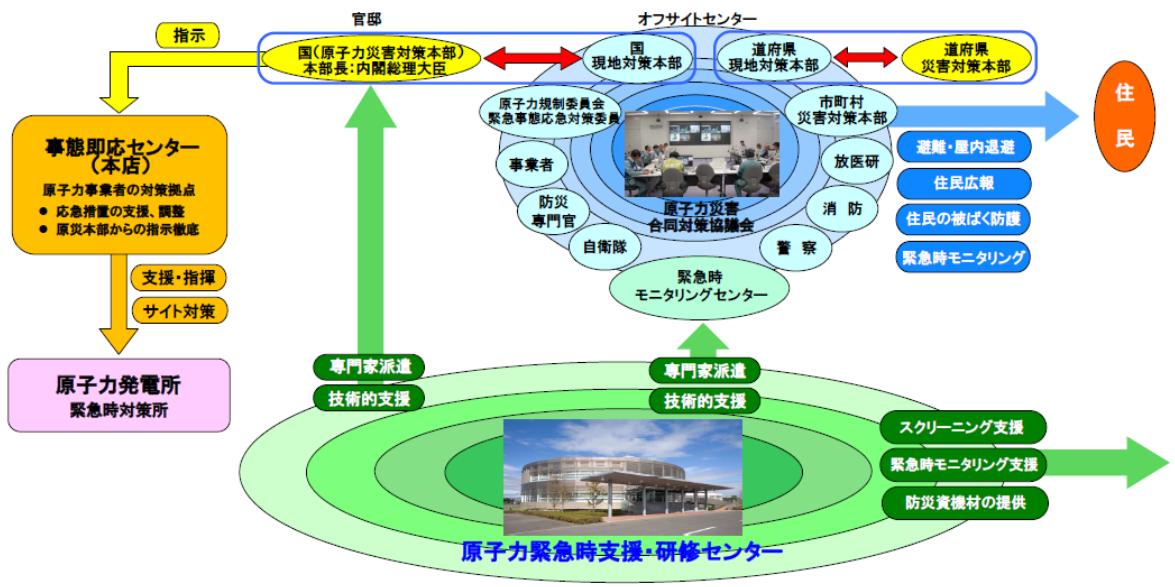


図1 災害時等関連機関との連携

2. 契約範囲

(1) (緊急時)情報通信システムの操作と運用監視及びサーバ・パソコン操作に係る業務

(2) (緊急時)原子力機構防災システムの利用に必要なシステム機器の操作・支援に係る業務

- (3) (緊急時)支援システム機器の操作と運用監視及びパソコン等操作に係る業務
- (4) (平常時)防災系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務
- (5) (平常時)防災系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務
- (6) (平常時)業務系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務
- (7) (平常時)業務系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務
- (8) (平常時)原子力機構系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務
- (9) (平常時)原子力機構系ネットワーク通信系サーバの管理（情報セキュリティ統括室、所掌分を除く）運用及びシステム状況監視業務
- (10) (平常時)その他通信系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務
- (11) (平常時)出入管理表示システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (12) (平常時)緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）の運用支援業務
- (13) (平常時)防災情報共有システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (14) (平常時)N I S S クロノロジーシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (15) (平常時)情報データベースシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (16) (平常時)N I S S 地図情報システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (17) (平常時)緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用管理及びシステム状況監視業務
- (18) (平常時)テレフォンサービスシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (19) (平常時)報道モニタシステムの運用管理業務
- (20) (平常時)入退室管理システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (21) (平常時)中央監視システムを利用したシステム機器に係る運用管理業務
- (22) (平常時)緊急招集システムを利用した招集システム運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (23) (平常時)緊急地震速報システムを利用した地震速報システム関連機器の運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (24) (平常時)緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）端末の運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (25) (平常時)中央防災無線の運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (26) (平常時)映像システムの運用管理業務
- (27) (平常時)T V会議システム等の運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (28) (平常時)原子力機構系T V会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (29) (平常時)WEB会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (30) (平常時)電話システム(FAX含む)の運用管理業務
- (31) (平常時)衛星通信システムの運用管理業務
- (32) (平常時)ファイルサーバの運用管理業務及びシステム状況監視業務
- (33) (平常時)防災系ネットワークのP C装置運用管理業務及び状況監視業務

- (34) (平常時)業務系及び原子力機構系ネットワークのPC装置運用管理業務
- (35) (平常時)通信機器等（ルータ・スイッチ・ハブ・パッチパネル・情報コンセント）の運用管理業務
- (36) (平常時)その他機器等の管理
- (37) (平常時)その他（個別システム）のPCシステム運用管理業務
- (38) (平常時)WSUS(Windows Server Update Service)サーバの運用業務及び状況監視業務
- (39) (平常時)インタラクティブホワイトボードを使用した情報共有表示に係る支援業務
- (40) (平常時)訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援作業
- (41) (平常時)システム機器設備に関連した施設内巡視点検
- (42) (平常時)研修者及び見学者に対する、説明者への対応者支援に係る業務
- (43) (平常時)訓練時における当直長への作業補助業務
- (44) (平常時)複合機、プリンタ、スキャナへの情報登録に係る業務
- (45) 上記に付随する作業で機構との協議により定められた作業

3. 対象設備

本業務の対象となる主な機器・設備は以下のとおりである。

(1) 防災系ネットワーク通信システム	1式
(2) 業務系ネットワーク通信システム	1式
(3) 原子力機構系ネットワーク通信システム	1式
(4) その他通信系ネットワークシステム	1式
(5) 出入管理表示システム	1式
(6) 緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）	1式
(7) 防災情報共有システム	1式
(8) NISSクロノロジーシステム	1式
(9) 情報データベースシステム	1式
(10) NISS地図情報システム	1式
(11) 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム	1式
(12) テレフォンサービスシステム	1式
(13) 報道モニタシステム	1式
(14) 入退室管理システム	1式
(15) 中央監視システム	1式
(16) 緊急招集システム	1式
(17) 緊急地震速報システム	1式
(18) 緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)	1式
(19) 中央防災無線端末	1式
(20) 映像システム	1式
(21) TV会議システム	1式
(22) 原子力機構系TV会議システム	1式
(23) WEB会議システム	1式

(24) 電話システム（FAX含む）	1式
(25) 衛星通信システム	1式
(26) ファイルサーバシステム	1式
(27) PC装置	1式
(28) 通信機器等	1式
(29) その他機器、その他（個別システム）	1式
(30) WSUS（Windows Server Update Service）サーバシステム	1式
(31) インタラクティブホワイトボード	1式

4. 実施場所

茨城県ひたちなか市西十三奉行 11601 番 13

原子力機構 原子力緊急時支援・研修センター

（詳細は、別紙3「実施場所一覧」を参照のこと。）

- (1) 支援棟（1F・2F）「一般区域」
- (2) 研修棟（1F・2F）「一般区域」
- (3) 資機材庫「一般区域」
- (4) その他、総括責任者と事前に協議して定めた場所

なお、総括責任者と事前に協議して定めた場所にて業務を行うことにより発生した出張経費は、契約書別紙に基づき精算する。

5. 実施期日等

原子力機構の施設管理、情報管理などに鑑み、本仕様に定める業務は下記の期間及び時間で実施することとする。

但し、原子力機構監督員及び受注者総括責任者の双方協議のより、下記（1）但し書きに定める日及び（2）に定める時間外（以下「定常外」という。）において、本仕様の範囲内の業務を実施する。

（1）実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

但し、交替勤務以外では、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、原子力機構創立記念日（10月の第1金曜日とする。但し、10月1日が金曜日の場合は、10月8日とする。）その他原子力機構が特に指定する日を除く。

5班3交替1日勤の1サイクル（1直、1・2直、2直、3直、3直、明、休、休）の交替勤務及び日勤体制を組織し、1年間実施する。

（2）標準実施時間

本業務は、原則として平日9：00～17：30の間に行うものとするが、あらかじめ甲乙で協議して変更できるものとする。なお、変更内容は実施要領書に定めるものとする。

原則として次の時間帯に実施する。

1直	9時00分	～	17時30分
1・2直	9時00分	～	21時00分
2直	17時30分	～	21時00分
3直	21時00分	～	9時00分

なお、1直、1・2直、2直、3直の従事者はそれぞれ1名以上で勤務し、1年間実施する。また、事前に予定表を提出するものとし、1直、1・2直、2直、3直に欠勤が発生する場合は原子力機構と協議の上、業務の完全な履行をなし得るように人員を配置するものとする。

定常外において6項に定める定常外業務を行うことにより発生した経費は、契約別紙に基づき支払う。

6. 業務内容等

本業務を実施するに当たっては、本仕様書2項契約範囲に定める事項の他、緊急時支援活動要領、防災支援システム整備・運用要領、点検マニュアル、システム取扱説明書を十分理解のうえ実施するものとし、受注者は予め業務の分担、人員配置、作業スケジュール、実施方法などについて実施要領を定め原子力機構の確認を受けるものとする。

(1) 巡視及び点検業務を別紙4に基づき実施すること。

点検において異常が認められた場合は、直ちに機構に連絡するとともに、応急の補修を行なうこと。

(2) 上記に付随する作業で機構との協議により定められた作業

定常外業務

- ① トラブル発生時の対応（施設において、トラブル等緊急を要する対応が必要となった場合）
- ② 地震、原子力等の災害発生時の対応
 - ・地震発生時の現場点検
 - ・その他災害時の対応

以下、緊急時及び平常時の業務内容を示す。

各業務の詳細な作業内容、作業時期などについては、別紙4「業務内容詳細表」のとおり。

(緊急時)

(1) 情報通信システムの操作と運用監視及びサーバ・パソコン操作に係る業務

- ① 原子力災害対策本部や緊急時対応センター等との接続操作
 - (TV会議システム、情報集約エリアや会議室での映像システム操作等)
- ② システムの安定稼動を目的とした運用監視
 - (通信監視システムの監視及び操作、各種サーバの運用監視、コンピュータウイルスなどのセキュリティ監視等)

(2) 原子力機構防災システムの利用に必要なシステム機器の操作・支援に係る業務

上記に付随する作業で原子力機構との協議により定めた以下の作業である。

なお、当直長のみではこれらの業務を迅速かつ的確に実施することが困難であることを考慮し、SEは、業務上支障がない場合に、これらの業務以外に必要に応じて当直長の業務全般の補助を行うものとする。

- ・ホワイトボードへのクロノロジー（時系列）などの緊急時情報の書き込み
- ・総括当直エリア内の複合機などの給紙作業
- ・受発信台帳作成
- ・受信資料のコピー及び関係者への配付
- ・巡視点検等で当直長不在時の統括当直エリア内緊急受信（メール、FAX）支援対応
- ・招集システム発信及び緊急FAX送受信の確認（当直長とのダブルチェック）
- ・ドクターヘリ敷地内離発着による周知、安全確保の支援
- ・出入管理パネルの切替

(3) 支援システム機器の操作と運用監視及びパソコン等操作に係る業務

- ① 緊急招集システム、出入管理表示システムの操作
- ② 入退室管理システムの操作
- ③ 国の緊急時等システムの操作（N I S S クロノロジーシステム及びN I S S 地図情報システム）
- ④ 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの操作
- ⑤ 防災情報共有システムの操作
- ⑥ 緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）の支援業務
- ⑦ 情報データベースシステムの操作
- ⑧ 報道モニタシステムの操作
- ⑨ テレフォンサービスシステムの起動操作
- ⑩ 支援・研修センターの通信ネットワークに接続されているシステム機器の操作及び情報管理
- ⑪ 通報事象の内容把握と関係者との情報共有、内容にあわせたシステム機器の起動と動作確認
- ⑫ 関係機関と通信機器を使った情報共有及びドキュメント管理
- ⑬ 原子力オフサイトセンターなどからの支援システムの利用に係る作業
- ⑭ 上記に付随する作業で原子力機構との協議により定めた作業

（平常時）

ア. 防災系ネットワーク通信システム

(1) 防災系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務

- ① 防災系ネットワーク接続のサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む）
- ② 統合運用管理ソフトウェアを利用したネットワーク機器及びシステム機器の監視
- ③ ファイアウォールの監視
- ④ 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの監視

- ⑤ 防災情報共有システムの監視
- ⑥ 電話・IP電話システムの監視
- ⑦ IP-FAXシステムの監視
- ⑧ 防災系タイムサーバの管理

(2) 防災系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務

- ① 防災系ネットワーク通信系サーバ群（ネットワーク監視サーバ、ファイアウォール、茨城AD/DNSサーバ）構成の運用管理
- ② サーバ群の設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ対策、データ保全・システム保全
- ③ ファイアウォールへのセキュリティアップデートの作業
- ④ 支援・研修センター外からの各システムへのアクセス管理
- ⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

イ. 業務系ネットワーク通信システム

(1) 業務系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務

- ① 業務系ネットワーク接続のサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む）
- ② システム監視装置を利用したネットワーク機器及びシステム機器の監視
- ③ ファイアウォールの監視
- ④ 緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の監視
- ⑤ 緊急メール受信用PC及び緊急メール発信用PCの監視

(2) 業務系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務

- ① 業務系ネットワーク通信系サーバ群（ネットワーク監視装置、ファイアウォール、IP-VPNルータ）、HYPER-Vによる仮想サーバ構成（外部メールサーバ、外部DNSサーバ、内部メールサーバ、内部DNSサーバ）、バックアップサーバの機器により構成の運用管理
- ② ①に示すサーバ群の設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ対策、データ保全・システム保全
- ③ ①に示す機器のファイアウォールによるセキュリティ管理・監視
- ④ ①に示す機器のファイアウォールへの不正侵入による検知情報のアップデート作業
- ⑤ ①に示す外部メール/DNSサーバによるスパムメール管理
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

ウ. 原子力機構系ネットワーク通信システム

(1) 原子力機構系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務

- ① 原子力機構系ネットワーク接続のサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む）
- ② 緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の監視
- ③ 緊急地震速報システムの監視
- ④ 緊急メールPCの監視
- ⑤ 原子力機構との協議により定められた監視業務

(2) 原子力機構系ネットワーク通信系サーバの管理（情報セキュリティ統括室、所掌分を除く）運用及びシステム状況監視業務

- ① 原子力機構系ネットワーク通信系サーバ（イントラサーバ）の運用管理
- ② イントラサーバの設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ対策、データ保全・システム保全
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

エ. その他通信系ネットワークシステム

(1) その他通信系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務

- ① 各ネットワークに接続されていない個別システムのサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む）
- ② 中央防災無線の監視
- ③ 中央監視システムを利用した施設設備の監視
- ④ 入退室管理システムを利用した入退室監視

オ. システム機器

(1) 出入管理表示システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 対象機器は出入管理表示システムのサーバ、端末PC及びそれらに付随する周辺機器とする。
- ② 出入管理表示システムの機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理
- ③ 出入管理表示システムの運用管理（定期的なシステム点検など）
- ④ 出入管理表示システムの緊急時モード切替などの操作（研修・訓練）
- ⑤ 出入管理表示システムサーバの動作確認
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(2) 緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）の運用支援業務

- ① WSPEEDI-IIシステムの点検（日常的なシステムの外観点検）
- ② 原子力規制庁からの北朝鮮核実験などに係る WSPEEDI-IIによる放射能拡散予測計算依頼への対応支援
- ③ WSPEEDI-IIによる放射能拡散予測計算結果データの送信支援

(3) 防災情報共有システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 防災情報共有システム（防災系ファイルサーバ）、クライアントPC及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。
- ② 防災情報共有システムの運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、定期的なシステムバックアップ、再起動及び時系列情報共有シートの整理など）
- ③ クライアントPC、防災情報共有システムの動作確認
- ④ 防災情報共有システムの管理（Webソース情報のメンテナンス、過去の時系列情報共有

シートの管理)

⑤ 防災情報共有システムデータの管理（訓練等の時系列情報共有シートの保存作業）

(4) N I S S クロノロジーシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

① N I S S クロノロジーシステム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。

② N I S S クロノロジーシステム クライアント PC の運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、再起動及び登録データの整理、ドキュメント作成など）

③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(5) 情報データベースシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

① 情報データベースシステムサーバ、クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。

② 情報データベースシステムサーバの運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、定期的なシステムバックアップ、再起動、ドキュメント作成など）

③ 情報データベースシステムのデータ整理と操作に関する資料の整備、データベース更新（作業対象は原子力施設許認可資料・事業者防災計画・地域防災計画などであり、データベースの規模は pdf ファイルを基本としたツリー構成のデータベースである。）

④ クライアント PC、情報データベースシステムサーバの動作確認

⑤ 許認可等資料の登録日、作業者等の進捗管理を行う。

⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(6) N I S S 地図情報システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

① N I S S 地図情報システム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。

② N I S S 地図情報システム クライアント PC の運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、再起動及び登録データの整理、ドキュメント作成など）

③ 地図データ更新に伴うメンテナンス（予備データ管理を含む）

④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(7) 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用管理及びシステム状況監視業務

① 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。

② 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム構成機器の運用管理（日常的なシステムの動作点検、再起動、ドキュメント作成など。）

③ 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムを使ったモニタリングデータの監視

④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(8) テレフォンサービスシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① テレフォンサービスシステムを構成する小規模IPコールセンターパッケージ及び健康相談ホットライン問合せ記録入力ソフト、管理者用PC、担当者用PC及びこれら機器に付属する周辺機器ならびにカスタマコントロールアプリケーションを対象とする。
- ② 対象機器の管理業務（動作点検、セキュリティ管理及びドキュメント作成など）
- ③ テレフォンサービスシステムを利用した定期的な訓練などのサポート業務
- ④ テレフォンサービスシステムのデータ保全・システム保全
- ⑤ フリーダイヤル・ナビダイヤルのカスタマコントロールアプリケーションの操作
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(9) 報道モニタシステムの運用管理業務

- ① 報道状況の確認や記録可能なTV番組録画機器をベースに構成した録画システムを対象とする。
- ② 録画機器の運用管理（日常的な録画機能の点検、録画スケジュールの確認、機器操作の確認、ドキュメント作成など）
- ③ 録画データ及び録画メディアの管理
- ④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(10) 入退室管理システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 対象範囲は入退室管理システム（入退室管理用PC、制御用マイコン、カードリーダ端末及びそれらに付随する機器）を対象範囲とする。
- ② 対象機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理
- ③ 入退室管理システムの運用管理（定期的なシステム点検など）
- ④ 入退室管理システムを利用した入退室管理業務の補助作業
- ⑤ 入退室管理システムPCの動作確認
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(11) 中央監視システムを利用したシステム機器に係る運用管理業務

- ① 中央監視システムを利用したシステム機器に係る設備機器はシステム機器室、評価解析室及び支援システムに関連した電源設備を対象とする。
- ② 中央監視システムのアラーム吹鳴時のシステム機器室、評価解析室の温度管理
- ③ 中央監視システムのアラーム吹鳴時のシステム機器室、評価解析室、並びに支援システムに関連した電源管理
- ④ 中央監視システムを利用したシステム機器室漏水感知アラーム吹鳴時の対応
- ⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(12) 緊急招集システムを利用した招集システム運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① ハイパーマルチコマンダー、緊急招集システム端末及び緊急招集システムの支援・研修

- センター登録ユーザデータ及び支援・研修センター分のシステムデータを対象とする。
- ② 緊急招集システムの機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用
 - ③ 支援・研修センターが定める緊急招集事象に該当する緊急事態及び訓練時における緊急招集システムを利用した要員招集などの招集操作
 - ④ 緊急招集システム端末の運用管理
 - ⑤ 原子力機構との協議により定められた運用業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応
- (13) **緊急地震速報システムを利用した地震速報システム関連機器の運用管理業務及びシステム状況監視業務**
- ① 支援・研修センターに設置されている緊急地震速報システム関連機器（イーサアクセス VPN ルータ、ファイアウォール 1、ファイアウォール 2、スイッチング HUB、緊急地震速報受信装置 1、緊急地震速報地震装置 2 など）及び緊急地震速報表示用 PC、緊急地震速報カウントダウン表示器）を対象とする。
 - ② ①に示す緊急地震速報システム関連機器の日常点検、緊急地震速報表示用 PC の運用管理
 - ③ 緊急地震速報システムアラームの監視
 - ④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応
- (14) **緊急情報ネットワークシステム (Em-Net) 端末の運用管理業務及びシステム状況監視業務**
- ① 支援・研修センターが整備する Em-Net 端末機器（2 系統 2 台）を対象とする。
 - ② 対象機器の管理（システム・端末更新時の機器設定作業/システム端末の運用管理）
 - ③ 対象機器を利用した動作確認（定期的な通信試験及びシステムアラーム時の警報監視）
 - ④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応
- (15) **中央防災無線の運用管理業務及びシステム状況監視業務**
- ① 対象機器は、中央防災無線の電話機及び FAX 機器等とする。
 - ② 対象機器の運用管理（日常点検、定期的な通信試験）
 - ③ 通報着信時の対応支援
 - ④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応
- (16) **映像システムの運用管理業務**
- ① 支援・研修センターが整備する AV システム I 型、II 型、III 型、V 型等を対象とする。
 - ② 対象機器の運用管理（日常点検及び定期的な動作試験及びコントローラシステムのメニュー設定並びに PC 切替・タッチパネル PC の操作）
 - ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応
- (17) **TV会議システム等の運用管理業務及びシステム状況監視業務**
- ① 対象機器は、防災系 TV 会議装置等とする。

- ② 対象機器の運用管理(接続操作、日常点検、通信試験、アドレス帳及び設定情報の管理)
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(18) 原子力機構系 TV 会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 対象機器は、原子力機構系 TV 会議装置とする。
- ② 対象機器の運用管理(接続操作、日常点検、通信試験、アドレス帳及び設定情報の確認)
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(19) WE B会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 対象機器は、WEB 会議用に設置されている PC とする。
- ② 対象機器の運用管理(接続試験、日常点検、アプリケーションバージョンアップ)
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(20) 電話システム(FAX 含む)の運用管理業務

- ① 対象機器は、電話交換機、SIP サーバ、電話機、FAX、IP-FAX 等とする。
- ② 対象機器の日常点検及び各端末の時刻合わせなどの管理作業
- ③ 電話・FAX (IP 電話、IP-FAX 含) 端末機器の運用・管理(点検及び通信試験)
- ④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(21) 衛星通信システムの運用管理業務

- ① 対象機器は、支援・研修センターが整備する衛星通信端末等とする。
- ② 衛星通信端末を利用した音声通話、データ通信、TV 会議システムの運用管理及び定期的な通信試験
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(22) ファイルサーバの運用管理業務及びシステム状況監視業務

- ① 対象機器は、防災系・原子力機構系・業務系ネットワークに接続されたファイルサーバ及び周辺機器 (Network Attached Storage(NAS) を含む)
- ② ①に示す機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理(点検及び定期的なバックアップ等)
- ③ Windows アップデート
- ④ ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート
- ⑤ サーバのログの監視
- ⑥ サーバ及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理
- ⑦ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(23) 防災系ネットワークの PC 装置運用管理業務及び状況監視業務

- ① 対象機器は、防災系に接続された PC 及び周辺機器とする。
- ② Windows アップデート(原子力規制庁指定 PC)

- ③ ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート
- ④ PC及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理
- ⑤ ライセンス管理台帳作成支援
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(24) 業務系及び原子力機構系ネットワークのPC装置運用管理業務

- ① 対象機器は、業務系及び原子力機構系に接続されたPC及び周辺機器とする。
- ② Windows アップデート
- ③ ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート
- ④ PC及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理
- ⑤ ライセンス管理台帳作成支援
- ⑥ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

※(22)、(23)、(24)のサーバ・PC 関連対象台数は、以下の通りとする。

(但し、仮想サーバを含み、入れ替え等により変動する場合がある。)

ネットワーク網 (系統)	業務系 (サーバ・PC)	原子力機構系 (サーバ・PC)	防災系 (サーバ・PC)	その他 (サーバ・PC)
OS(Win 1 1 他)	16台	78台	20台	23台

(25) 通信機器等（ルータ・スイッチ・ハブ・パッチパネル・情報コンセント）の運用管理業務

- ① 防災系ネットワーク、業務系ネットワーク、原子力機構系ネットワーク、その他通信系ネットワークシステム等が接続されているルータ、スイッチ、ハブ、パッチパネル、情報コンセントを対象とする（情報セキュリティ総括室管理のものを除く）。
- ② 対象機器の管理（物理的な接続の管理及び論理的な接続の管理）
- ③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(26) その他機器等の管理

- ① システム機器室空調設備の監視
- ② 無停電電源装置・設備を利用した電源管理
- ③ 監視カメラシステムの運用管理
- ④ 防災無線放送受信設備の点検

(27) その他（個別システム）のPCシステム運用管理業務

- ① 対象機器は、(23)～(24)のネットワークに接続されていないPC及び周辺機器とする。
- ② ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート
- ③ PC及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理
- ④ ライセンス管理台帳作成支援
- ⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(28) WSUS(Windows Server Update Service)サーバの運用業務及び状況監視業務

- ① 対象機器は、WSUS サーバとする。
- ② アップデートプログラムの管理
 - 但し、大型アップデートについては、原子力機構との調整を十分に行ってから実施する。
- ③ WSUS サーバの定期的なクリーンアップの実施
- ④ 原子力機構系ネットワークのトラッフィックを考慮した帯域制御
- ⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応

(29) インタラクティブホワイトボードを使用した情報共有表示に係る支援業務

- ① インタラクティブホワイトボードを対象範囲とし、ネットワーク設定やファームアップ等の管理支援
- ② 記載内容を資料として保存やデータ送信の操作支援
- ③ 防災訓練で共有情報として表示するドキュメント資料の作成支援
- ④ 動作確認とトラブルシューティング対応業務

(30) 訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援作業

- ① 原子力オフサイトセンター等からの NEAT 支援システムの利用に関わるリモート操作支援作業

(31) システム機器設備に関連した施設内巡視点検

- ① システム機器室、評価解析室、テレフォンサービス室、専門家室などの巡視点検
- ② ①に示す施設以外で以下の巡視点検。但し、SE の業務に支障がない場合に当直長などの業務の補助として行う
 - ・火災及び外部からの不法侵入者発見時の対応
- ③ ①に示す施設以外で原子力機構との協議により定められた巡視点検

(32) 研修者及び見学者に対する、説明者への対応者支援に係る業務

- ① 支援棟における、研修者及び見学者への対応者支援に係るシステム操作他

(33) 訓練時における当直長への作業補助業務

- ① 情報収集事態などに応じた対応
- ② 初動対応
- ③ 国・自治体など訓練対応
- ④ 上記に付随する作業で原子力機構との協議により定めた以下の作業
 - なお、当直長のみではこれらの業務を迅速かつ的確に実施することが困難であることを考慮し、SE は、業務上支障がない場合に、これらの業務以外に必要に応じて当直長の業務全般の補助を行うものとする。
 - ・ホワイトボードへのクロノロジー（時系列）などの緊急時情報の書き込み
 - ・受発信台帳作成、受信資料のコピー及び関係者への配付
 - ・招集システム発信及び緊急 FAX 送受信の確認（当直長とのダブルチェック）
 - ・出入管理パネル切替
 - ・各種支援システム起動

(34) 複合機、プリンタ、スキャナへの情報登録に係る業務

① 職員などのPC情報を共用の複合機、プリンタ、スキャナへ登録

- ・職員の異動もしくは受託案件が変更となる都度、該当機器への設定変更作業を行う。

7. 受注者と原子力機構の主な役割分担

受注者と原子力機構の主な役割分担を別紙5に示す。

8. 実施体制及び業務に従事する標準要員数

受注者は原子力機構が原子力の総合的な研究・開発を行う機関であるため、機動力と情報管理、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程などを遵守し安全性に配慮した業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。

(1) 実施体制

- ① 総括責任者及び総括責任者代理人を選任すること。
- ② 総括責任者及び総括責任者代理人は、次の任務を実施すること。
 - 1) 受注者の従事者の労務管理（要員の人員調整を含む）及び作業上の指揮命令
 - 2) 本契約業務遂行に関する原子力機構との連絡及び調整
 - 3) 受注者の従事者規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項
- ③ 総括責任者は、常時連絡可能な状態とすること。
- ④ 4項に記載の実施場所に必要な要員を常駐させること。
- ⑤ トラブル発生時に迅速な原因究明、復旧の対応がとれる総合的な体制を有していること。

(2) 標準要員数

- ・日勤者 2人程度（年間の業務量）※
- ・交代勤務者 4人程度（年間の業務量）※

※4. に定める実施場所に常駐して業務を実施する業務量を標準要員数（目安）として記載。要員の配置等については、日々常に業務の完全な履行をなし得るように適切な役割の要員を配置し、実施すること。

9. 業務に必要な資格等

受注者は、本業務を実施するにあたり下記のスキル、それを持った要員を配置又は選任すること。なお、資格者は重複しても構わないとする。また、文書で証明書等を提出すること。

(1) 法人として、次のスキルを取得していること。

- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）IS027001（JIS Q 27001）

(2) 総括責任者又は総括責任者代理は、以下の要員を1名以上配置すること。

- ・Linux系／Windows系サーバのシステム管理運用に関する知見・技術力があり、5年以上の実務を有していること。

- ・Linux系／Windows系サーバのシステム管理運用に関して、基準化されている作業方

法に沿って、比較的高度な作業が誤りなく迅速に処理でき、作業上で発生するトラブル等にも迅速に対応できること。

(3) 以下の要員を全員配置すること。

- ・3項に記載の対象設備で示す各装置及び各システムについて運用管理及びプログラムの修正などを日常業務の一環として行えること。
- ・3項に記載の対象設備で示す各装置及び各システムについての通常時、緊急時の操作に関して十分なスキルを有していること。
- ・ネットワークや情報システムに関する知見・技能を有していること。
- ・システム運用及びテストに関する実務的な知見・技能（トラブル回避の合理的な提案力及びトラブルシューティングに関する判断力、対応力等）を有していること。
- ・表計算ソフトやデータベースソフトなどのツールを活用できること。
- ・統合原子力防災ネットワーク及び防災系情報システムの知見・技術力を有すること。
- ・手順化されている作業方法に沿って、作業が誤りなく迅速に処理できること。

10. 支給品、貸与品等

(1) 支給品

- ① 電気・水
- ② 事務消耗品類

(2) 貸与品

- ① 控室（支援棟2Fシステム事務室）
- ② パソコン・電話端末
- ③ 机・椅子・ロッカー

11. 提出図書

提出図書	様式	提出期日	部数	備考
1. 実施要領書	指定なし	契約締結後速やかに及び変更の都度	2部	
2. 総括責任者届	原子力機構様式	〃	1部	
3. 従事者名簿	指定なし	〃	1部	
4. 交替勤務予定表兼実績表	指定なし	作業前、変更前及び完了後	1部	
5. 業務日報(又は業務週報)	指定なし	業務終了時	1部	
6. 業務月報	指定なし	翌月7日まで	1部	
7. 終了届	原子力機構様式	完了後速やかに	1部	
8. その他原子力機構が必要とする書類	別途協議	別途協議	1部	

(提出場所)

原子力機構 支援・研修センター 計画調整室

12. 検収方法等

業務実施状況を業務月報等により確認並びに仕様書の定めるところに従って業務がなされたと原子力機構が認めたときをもって業務完了とする。

13. 産業財産権等

産業財産権等の取扱については、別紙2：「産業財産権特約条項」に定められたとおりとする。

14. 本業務開始時及び終了時の業務引継ぎ

(1) 受注者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう原子力機構の協力のもと現行業務実施者から本業務の開始日までに必要な業務引継ぎを受けなければならない。なお、原子力機構は当該業務引継ぎが円滑に実施されるよう、現行業務実施者及び受注者に対して必要な措置を講ずるとともに、引継ぎが完了したことを確認する。この場合、業務引継ぎで現行業務実施者及び受注者に発生した諸経費は、現行実施者及び請負者各々の負担とする。

(2) 本業務期間満了の際、受注者は原子力機構の協力のもと次期業務実施者に対し、次期業務の開始日までに必要な業務引継ぎを行わなければならない。なお、原子力機構は、当該業務引継ぎが円滑に実施されるよう、受注者及び次期業務実施者に対し必要な措置を講ずるとともに、引継ぎ完了したことを確認する。この場合、業務引継ぎで受注者及び次期業務実施者に発生した諸経費は、受注者及び次期業務実施者各々の負担とする。基本事項説明の詳細は、原子力機構、受注者及び次期業務実施者間で協議のうえ、一定の期間（3週間目途）や参加人数（6名ほど）を定めて原契約の期間終了日までに実施する。なお、本業務の受注者が次期業務実施者となる場合には、この限りではない。

15. 検査員及び監督員

検査員

(1) 一般検査 管財担当課長

監督員

(1) 維持管理・運用管理業務 原子力機構 支援・研修センター 緊急時対応統括者

(2) 保守点検業務 原子力機構 支援・研修センター 計画調整室 担当職員

16. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

17. 特記事項

(1) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技

術情報、成果その他のすべての資料及び情報を当原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。

- (2) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。なお、安全衛生上緊急に対処する必要がある事項については指示を行う場合がある。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。
- (3) 受注者は、従事者に関して労基法、労安法その他法令上の責任並びに従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うとともに、これらコンプライアンスに関する必要な社内教育を定期的に行うものとする。
- (4) 受注者は、善管注意義務を有する貸与品及び支給品のみならず、実施場所にある他の物品についても、必要なく触れたり、正当な理由なく持ち出さないこと。
- (5) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の関係法令及び規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有するものを従事させること。
- (6) 受注者は原子力機構が伝染性の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (7) 受注者は、本仕様書の各項目に従わないことにより生じた、原子力機構の損害及びその他の損害についてすべての責任を負うものとする。
- (8) 受注者は業務の実施に当たって、次に掲げる所内規程を遵守するものとし、原子力機構が安全確保の為の指示を行ったときは、その指示に従うものとする。
- ① 事故対策規程
 - ② 原子力緊急時支援対策規程
 - ③ 安全作業実施要領（原子力緊急時支援・研修センター）
- (9) 技術的能力など受注者の技術水準を維持するために社内教育や以下の教育を行うものとする。

教育名	実施者	機構による内容確認	備考
情報セキュリティマネジメントシステム教育	受注者	受注者は教育結果の確認を受けること。	業務開始前までに実施

- (10) 受注者は本業務により作成された著作物に係る著作権その他の著作物の使用、収益及び処分（複製、翻訳、翻案、変更、譲渡・貸与及び二次的著作物の利用を含む。）に関する一切の権利は原子力機構に帰属するものとする。ただし、本契約遂行のために使用する著作物のうち、本契約締結以前から、受注者が所有するものの著作権についてはこの限りでない。また、受注者は、原子力機構及び原子力機構が指定する者による実施について、著作者人格権を行使しないものとする。さらに、受注者は、当該著作物の著作者が受注者以外の者であるときは、当該著作者が著作者人格権を行使しないように必要な措置をとるものとする。

- (11) 受注者は、原子力機構の環境方針を遵守し、省エネルギー・省資源に努めること。
- (12) 受注者は原子力機構が定める情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (13) その他仕様書に定めのない事項については、原子力機構と協議のうえ決定する。

以上

1. 対象設備の概要

サーバ OS は、Windows 及び Linux で PC 端末 OS は、Windows

(1) 防災系ネットワーク通信システム

防災系ネットワーク通信設備に対して、拠点間の通信手段を確保すべくサーバ及びファイアウォール等から構成されているネットワークシステムである。

(2) 業務系ネットワーク通信システム

業務系ネットワーク通信設備に対して、拠点間及びインターネット間接続の通信手段を確保するために、サーバ及びファイアウォール等から構成されているネットワークシステムである。

(3) 出入管理表示システム

タッチパネル方式入力装置に表示されている平常時出入管理システム画面で、勤務者の氏名を指でタッチ（画面に触る）することにより、ボタンの色によって勤務状況を把握するシステムで、緊急時においては専門家の収集状況を把握するものである。

(4) 緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）

国内外で発生した原子力事故などに伴って放出される、放射性物質の大気拡散と公衆への被ばくを、計算シミュレーションで迅速に予測するシステムである。

(5) 防災情報共有システム

原子力緊急時において、関係省庁並びに原子力オフサイトセンター等の各拠点での最新情報を得ることで情報の水平展開を行ない支援活動に不可欠なシステムである。

(6) NISS クロノロジーシステム

首相官邸、原子力規制庁、原子力オフサイトセンター、自治体間での情報発信、情報共有を行なうクロノロジーシステムであり、首相官邸、原子力規制庁からの指示・伝達情報を発信、または原子力オフサイトセンターから要請できるシステムである。

(7) 情報データベースシステム

原子力緊急時における技術的支援及び収集する専任者、指名専門家や原子力防災活動の関係者に対して、緊急時の活動に必要な各種専門情報（原子力施設情報、地域情報、防災支援基礎情報等）を提供するシステムである。

(8) NISS 地図情報システム

原子力緊急時に収集する専任者、指名専門家や原子力防災活動の関係者に対して、緊急時の活動に必要な各種情報（地域情報、施設情報など）を提供するシステムである。

(9) 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム

原子力発電所等から大量の放射性物質が放出されるという事態が発生した場合に、放出源情報をもとに周辺環境における放射線量などを把握し、緊急時モニタリング業務の円滑な実施に資することを目的として、地方公共団体、国などの防災関係者間におけるモニタリング情報、事故情報などの迅速かつ的確な収集と共有を支援するネットワークシステムであり、情報を収集し可視化しているシステムである。

(10) テレフォンサービスシステム

災害対策基本法、武力攻撃事態対処法に基づく指定公共機関として、関係行政機関や

地方公共団体の要請時に応じて、人的・技術的支援を行うことが義務づけられている。具体的な活動のひとつとして、原子力機構の定める『防災業務計画』第4章災害応急対策9項「周辺住民などへの情報伝達活動」の（2）に記載されている、国又は地方公共団体が行う住民等からの問合せ対応のうち、放射線安全に関する対応について、専用電話を備えた窓口の設置、要員の確保等を行い支援するものである。

また、住民等の問合せのニーズを見極め、情報の収集・整理・発信に努める、と規定されている。

上記に対応するために、全国の一般市民を対象に電話での相談を受け付けるテレフォン受付システムである。

(11) 報道モニタシステム

災害発生時において、次の事項の確認などを行うシステムである。

- ・報道の録画及び内容確認（事故状況や今後の見通し、並びに技術的な説明等が妥当なものであるかを確認する。）
- ・事故対応の参考資料としての活用（マスコミの取材で得られた映像、周辺住民や関係機関へのインタビュー等を事故対策に反映させる。）
- ・災害記録としての資料的価値（事故後における災害記録としての検証を通じて、今後の防災活動に反映させる。）

(12) 入退室管理システム

原子力緊急時支援・研修センターでは各建屋においてカードリーダを利用した入退室管理を行っており、入退室状況の確認作業もしくは入退室の制限を行うシステムである。

(13) 中央監視システム

原子力発電所の非常時に事故対応の支援業務を実施するにあたり、主として当直担当による支援・研修センター内の、各システムを保有する施設で24時間の監視業務を行っている。

これらの業務を支える電気・水・機械の各種施設・設備も24時間稼働であり、施設・設備の障害発生はこの支援活動に支障を及ぼす事になることから中央監視システムにより施設・建物設備の状態表示や警報表示・発報を行っているシステムである。

(14) 緊急招集システム

重大事故・災害時に専任者や指名専門家等に対して通報・参集指示を行い、速やかに登録されている専任者及び指名専門家を招集するものである。

また、招集された専任者及び指名専門家が参集するまでにどのくらいの時間を要するか把握するシステムである。

(15) 緊急地震速報システム

地震発生時の初動を迅速に実施するために、地震発生後に気象庁から配信される緊急地震速報を受信し、利用者の地点情報にもとづき各地点におけるS波（主要動）到達時の予測震度や予測到達時間を瞬時に計算、警報装置やカウントダウン表示器に計算結果を出力する。大きな揺れが来る前に知らせることで、身の安全確保や被害軽減などの危機管理対策を可能とするシステムである。

(16) 緊急情報ネットワークシステム (Em-Net)

指定公共機関として、国民保護法に基づく警報などの文章を、国（総理大臣官邸）からの通知を受信するため、内閣官房が整備を進めている、行政専用回線である総合行政ネットワーク 「LGWAN (Local government Wide area Network)」 を利用した国（総理大臣官邸）と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するためのシステムである。

(17) 中央防災無線端末

災害による被害を最小化するには、初動対応において発災場所、規模や被害などの状況を迅速に収集し、関係機関が認識を共有し、的確な対応を行わなければならない。そのため通信は極めて重要であるが、災害時は公衆通信に混雑（輻輳）、停電、断線による障害が発生する。中央防災無線網は、総理大臣官邸をはじめ防災関係機関間の横断的な衛星を通した情報通信ネットワークであり、ヘリコプター映像の伝送、中央と現地の情報共有などを確実に行うための電話及びFAXの通信端末である。

(18) 映像システム

支援・研修センターにおける映像システム全般をコントロールするためのシステムである。（概要は、以下の通り）

① AV 設備 I型

本設備は、緊急時に情報集約エリアにおいて、TV 放送映像、テレビ会議画面、データ端末（パソコン）画面などを各種モニタにオンデマンドで表示するものである。

モニタへの表示内容は、総括・当直エリアに設置する AV 操作卓により情報集約の進行にあわせて柔軟に表示制御することができる。

② AV 設備 II型

本設備は、会議室において、AV 設備 I 型配信映像、自主放送設備映像、VTR、パソコン画面、書画カメラ映像等を天井プロジェクタを用いて壁スクリーン上に投影する。また、マイク及びワイヤレスマイクなどを用いて講演を行うことができる。

③ AV 設備 III型

本設備は、研修棟研修室 1において、VTR、パソコン画面、書画カメラ映像等を、天井プロジェクタを用いて電動スクリーン上に投影できる。また、マイク及びワイヤレスマイク等を用いて講演を行うことができる。映像は、天井プロジェクタと可搬型プロジェクタに同じ映像を同時出力できる。

④ AV 設備 V型（専門家室・支援棟 2階）

本設備は、専門家室においてTV放送映像（自主放送を含む）、テレビ会議画面などを表示することができる。

(19) TV会議システム

原子力機構系ネットワーク及び防災系ネットワークを利用した相互接続を実現する TV 会議システムである。原子力機構系ネットワークを利用した TV 会議システムは、各研究開発拠点の現場指揮所を始め、各総務課所管の会議室などに接続できるシステムである。防災系ネットワークを利用した TV 会議システムは、緊急時等に全国の原子力オフサイトセンターや中央官庁及び防災対応関係者との連携を図り技術的な助言等を支援するシステムである。

(20) 原子力機構系 T V会議システム

原子力機構系ネットワークを利用した相互接続を実現する T V会議システムである。

原子力機構系ネットワークを利用した T V会議システムは、緊急時対策所（室）などに接続できるシステムである。

(21) WEB 会議システム

WEB 会議はインターネット環境・パソコン等デバイスを利用した遠隔地の拠点とつなぎ参加者が音声や映像をリアルタイムで共有しながら行う会議である。

T V会議システムと違い外部（自治体や公共機関等）とも接続することができ、WEB 会議を利用したリモート講義も行なわれている。

(22) 電話システム（FAX 含む）

音声系交換システムとして、統合原子力防災ネットワーク回線、原子力機構ネットワーク回線（音声専用）及び NTT 公衆回線を収容し、固定電話機（デジタル多機能電話機、アナログ電話機）内線 PHS 電話機を接続し、内外の電話連絡用として運用しているシステムである。

(23) 衛星通信システム

国の原子力防災体制の抜本的な見直しを踏まえて、指定公共機関として緊急時における通信設備の機能強化を進めている。

東日本大震災などの広域災害が発生した場合、NTT 基地局の電源喪失、破損などにより電話回線の不通や利用者増大による混雑が原因の不通の際にも、現地活動などに当たる原子力機構が派遣する専門家との連絡体制を確保し、指定公共機関としての緊急時の支援活動に支障をきたすことが無いようにするためのシステムである。

(24) ファイルサーバシステム

防災系・原子力機構系・業務系ネットワークに接続されたファイルサーバ及び周辺機器（Network Attached Storage (NAS) を含む）で各ネットワーク内での情報を共有するシステムである。

(25) PC 装置

緊急時に専門家室へ参集された専任者・専門家要員及びセンター員が、原子力防災関連等の様々な情報の収集、集約、データの加工・処理、ドキュメントにまとめるために利用する、パソコン及びその周辺機器で構成された装置である。

(26) 通信系システム

自治体での 防災情報を住民等に周知する無線放送及び緊急時に関係者に連絡を取るための館内放送など付帯システムである。

(27) WSUS (Windows Server Update Service) サーバシステム

WindowsOS を搭載する PC を対象とし、マイクロソフト社にて提供するセキュリティパッチ及びアップデートプログラムを随時適用するためのシステムであり、各 PC の健全性を確保するために必要なシステムである。これらのプログラムを各々の PC で対応するのは、ダウンロードファイルが膨大となり、ネットワーク容量をひっ迫するため、一時的にサーバに保管することでネットワークの負荷低減にも効果がある。当該システムは、原子力機構系ネットワークに設置される。

(28) インタラクティブホワイトボード

記載した情報を大型表示装置もしくは、原子力防災ネットワークを通して遠隔地へ投影できる他、文字をデジタル化し資料として保存やデータ送信ができるなど、様々な用途に使用でき原子力防災活動関係者間の情報共有手段として導入された機器である。

産業財産権特約条項

(乙が単独で行った発明等の産業財産権の帰属)

第1条 乙は、本契約に関して、乙が単独でなした発明又は考案（以下「発明等」という。）に対する特許権、実用新案権又は意匠権（以下「特許権等」という。）を取得する場合は、単独で出願できるものとする。ただし、出願するときはあらかじめ出願に際して提出すべき書類の写しを添えて甲に通知するものとする。

(乙が単独で行った発明等の特許権等の譲渡等)

第2条 乙は、乙が前条の特許権等を甲以外の第三者に譲渡又は実施許諾する場合には、本特約条項の各条項の規定の適用に支障を与えないよう当該第三者と約定しなければならない。

(乙が単独で行った発明等の特許権等の実施許諾)

第3条 甲は、第1条の発明等に対する特許権等を無償で自ら試験又は研究のために実施することができる。甲が甲のために乙以外の第三者に製作させ、又は業務を代行する第三者に再実施権を許諾する場合は、乙の承諾を得た上で許諾するものとし、その実施条件等は甲、乙協議の上決定する。

(甲及び乙が共同で行った発明等の特許権等の帰属及び管理)

第4条 甲及び乙は、本契約に関して共同でなした発明等に対する特許権等を取得する場合は、共同出願契約を締結し、共同で出願するものとし、出願のための費用は、甲、乙の持分に比例して負担するものとする。

(甲及び乙が共同で行った発明等の特許権等の実施)

第5条 甲は、共同で行った発明等を試験又は研究以外の目的に実施しないものとする。ただし、甲は甲のために乙以外の第三者に製作させ、又は業務を代行する第三者に実施許諾する場合は、無償にて当該第三者に実施許諾することができるものとする。

2 乙が前項の発明等について自ら商業的実施をするときは、甲が自ら商業的実施をしないことにかんがみ、乙の商業的実施の計画を勘案し、事前に実施料等について甲、乙協議の上、別途実施契約を締結するものとする。

(秘密の保持)

第6条 甲及び乙は、第1条及び第4条の発明等の内容を出願により内容が公開される日まで他に漏洩してはならない。ただし、あらかじめ書面により出願を行った者の了解を得た場合はこの限りではない。

(委任・下請負)

第7条 乙は、本契約の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせた場合においては、その第三者に対して、本特約条項の各条項の規定を準用するものとし、乙はこのために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、前項の当該第三者が本特約条項に定める事項に違反した場合には、甲に対し全ての責任を負うものとする。

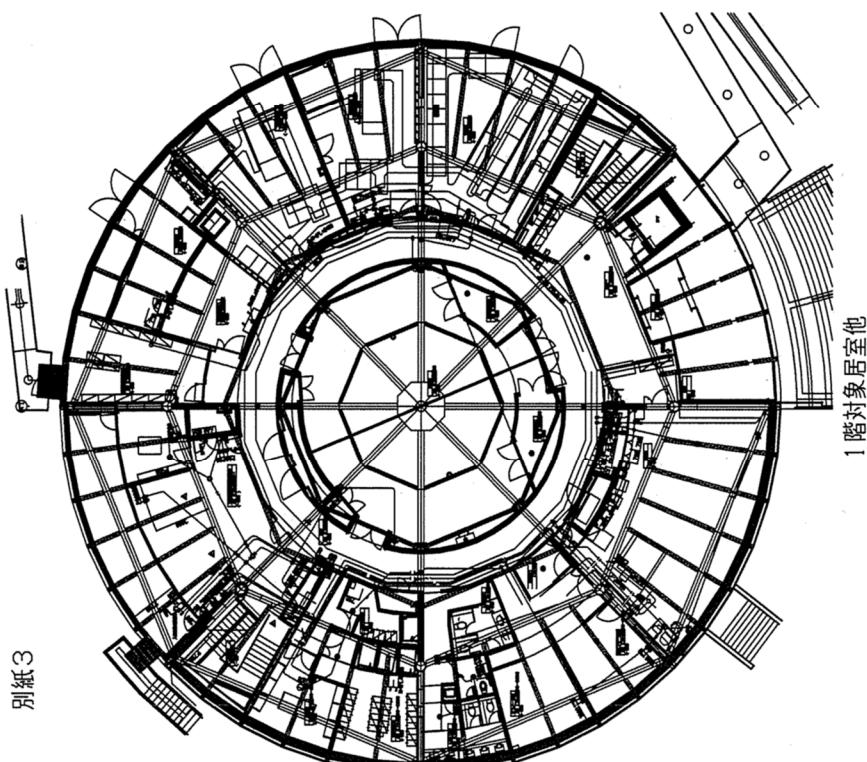
(協議)

第8条 第1条及び第4条の場合において、単独若しくは共同の区別又は共同の範囲等について疑義が生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

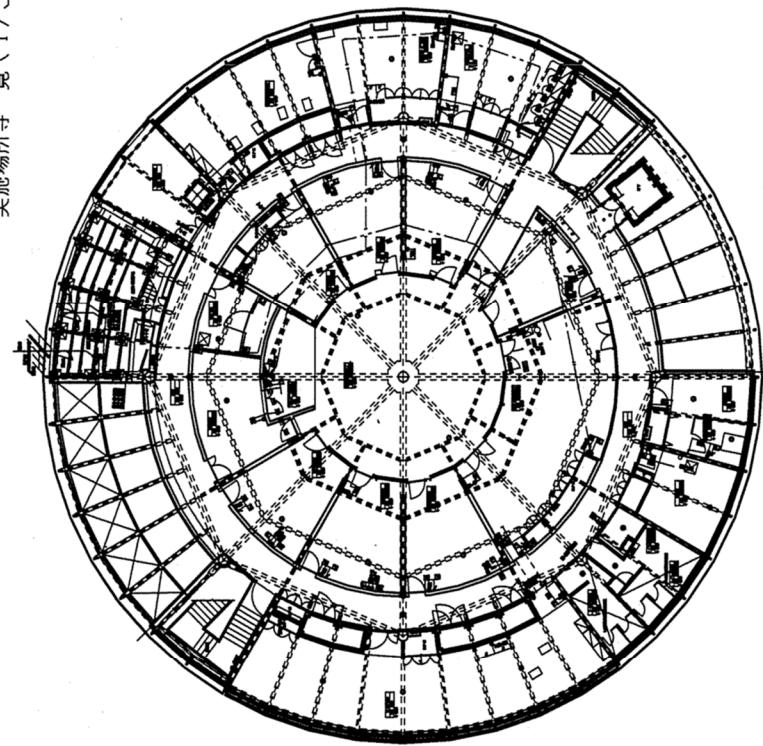
第9条 本特約条項の有効期限は、本契約締結の日から当該特許権等の消滅する日までとする。

以上



1階対象居室他

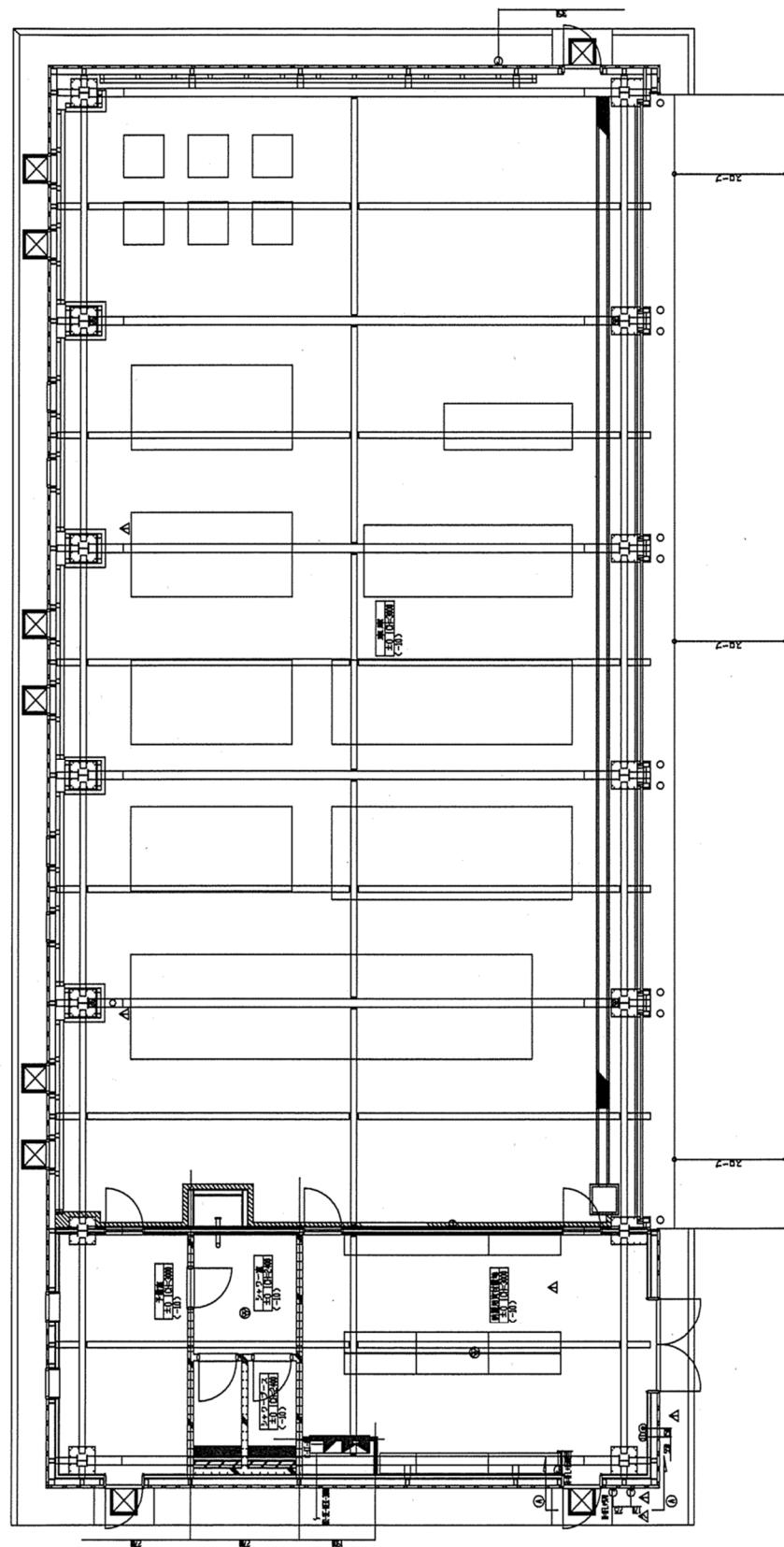
- 1) 事務室
- 2) 会議室
- 3) ロビー
- 4) □Aフロアー (LANケーブル他)



2階対象居室他

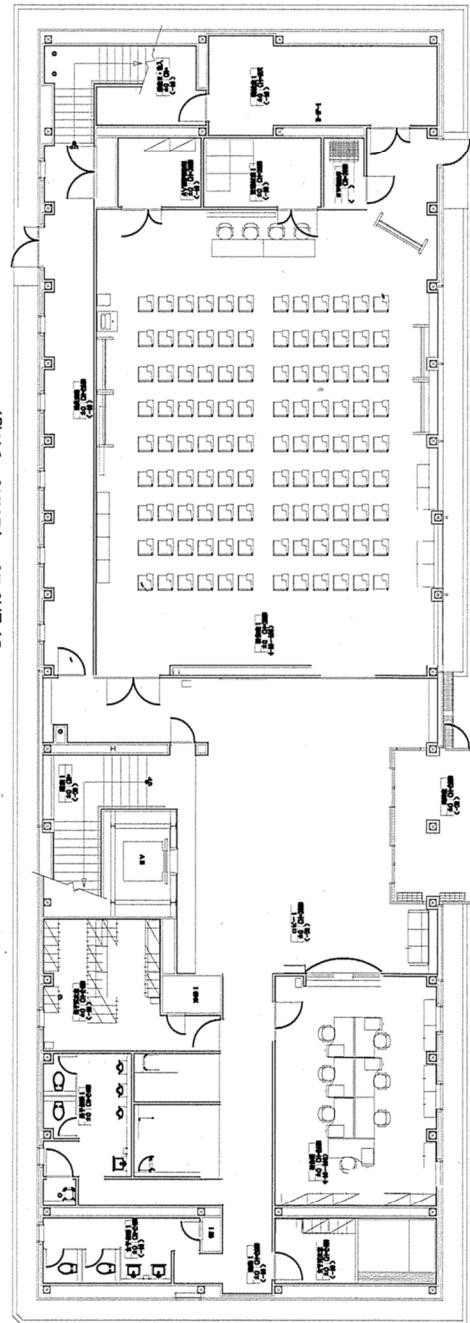
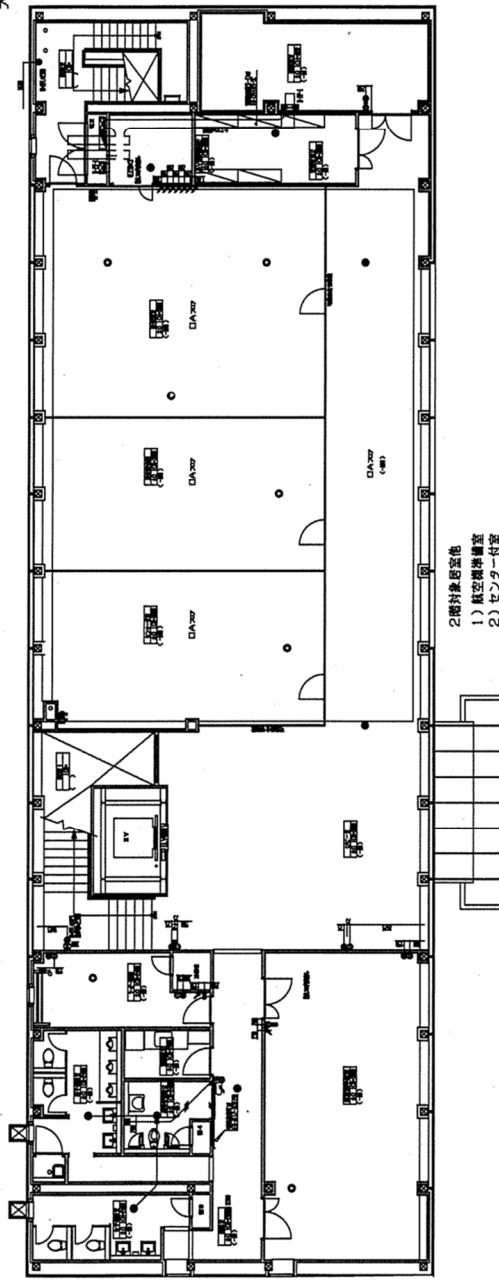
- 1) 当直室
- 2) 専門家室2~6
- 3) システム事務室
- 4) 総括・当直エリア
- 5) 報道モニター室
- 5) テレフォンサービス室
- 6) 評価解析端末室
- 7) 屋外機置場
- 8) システム室
- 9) □Aフロアー (LANケーブル他)

監査 変更 正	日付	項目	仕様書		原子力防災支援システムの運用に係る基盤 支承機器支拂場所・棟(階・2階)	作成日	縮尺
			回面番号	回面番号			



文書室
1) 予備室

日付	工種	仕様書	施工場所	作成日	備考
要 訂			資源材庫実施場所	監	
			図面番号		承認印
			説定名		担当印



登録番号	会議室名	会議室の運営システムの選択実績	作成日	縮尺
登録番号	会議室名	会議室の運営システムの選択実績	作成日	縮尺

- 1階会議室
 1) 研修室
 2) AV機器取扱室
 3) AV機器取扱室
 4) □Aフロアー (LANケーブル他)

「業務内容詳細表」

別紙 4

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（1/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
緊急時		
(1) 情報通信システムの操作と運用監視及びサーバ・パソコン操作に係る業務	①原子力災害対策本部や緊急時対応センター等との接続操作 ②システムの安定稼動を目的とした運用監視	都度 都度
(2) 原子力機構防災システムの利用に必要なシステム機器の操作・支援に係る業務	当直長への業務全般の補助 ①ホワイトボードへのクロノロジー（時系列）などの緊急時情報の書き込み ②総括当直エリア内の複合機などの給紙作業 ③受発信台帳作成 ④受信資料のコピー及び関係者への配付 ⑤巡回点検等で当直長不在時の統括当直エリア内緊急受信（メール、FAX）支援対応 ⑥招集システム発信及び緊急FAX送受信の確認（当直長とのダブルチェック） ⑦ドクターヘリ敷地内離発着による周知、安全確保の支援 ⑧出入管理パネルの切替	都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度
(3) 支援システム機器の操作と運用監視及びパソコン等操作に係る業務	①緊急招集システム、出入管理表示システムの操作 ②入退室管理システムの操作 ③国の緊急時等システムの操作（N I S S クロノロジーシステム及びN I S S 地図情報システム） ④緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの操作 ⑤防災情報共有システムの操作	都度 都度 都度 都度 都度

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）(2/19)

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	⑥緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版）(WSPEEDI-II))の支援業務 ⑦情報データベースシステムの操作 ⑧報道モニタシステムの操作 ⑨テレフォンサービスシステムの起動操作 ⑩支援・研修センターの通信ネットワークに接続されているシステム機器の操作及び情報管理 ⑪通報事象の内容把握と関係者との情報共有、内容にあわせたシステム機器の起動と動作確認 ⑫関係機関と通信機器を使った情報共有及びドキュメント管理 ⑬原子力オフサイトセンターなどからの支援システムの利用に係る作業 ⑭上記に付随する作業で原子力機構との協議により定めた作業	都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度 都度
平常時		
(4) 防災系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	①防災系ネットワーク接続のサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む） ②統合運用管理ソフトウェアを利用したネットワーク機器及びシステム機器の監視 ③ファイアウォールの監視 ④緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの監視 ⑤防災情報共有システムの監視 ⑥電話・IP電話システムの監視 ⑦IP-FAXシステムの監視 ⑧防災系タイムサーバの管理	3時間/日

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（3/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(5) 防災系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務	<p>①防災系ネットワーク通信系サーバ群（ネットワーク監視サーバ、ファイアウォール、茨城AD/DNSサーバ構成の運用管理</p> <p>②サーバ群の設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ対策、データ保全・システム保全</p> <p>③ファイアウォールへのセキュリティアップデートの作業</p> <p>④支援・研修センター外からの各システムへのアクセス管理</p> <p>⑤原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>2.5 時間/日</p> <p>3 時間/月</p> <p>1 時間/月</p> <p>60 時間/年</p>
(6) 業務系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	<p>①業務系ネットワーク接続のサーバ及びPCの監視（ウイルス監視含む）</p> <p>②システム監視装置を利用したネットワーク機器及びシステム機器の監視</p> <p>③ファイアウォールの監視</p> <p>④緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の監視</p> <p>⑤緊急メール受信用PC及び緊急メール発信用PCの監視</p>	3 時間/日
(7) 業務系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務	<p>① 業務系ネットワーク通信系サーバ群（ネットワーク監視装置、ファイアウォール、IP-VPN ルータ）、HYPER-Vによる仮想サーバ構成（外部メールサーバ、外部 DNS サーバ、内部メールサーバ、内部 DNS</p>	2 時間/日

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（4/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	内部 DNS サーバ)、バックアップサーバの機器により構成の運用管理 ②①に示すサーバ群の設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ対策、データ保全・システム保全 ③①に示す機器のファイアウォールによるセキュリティ管理・監視 ④①に示す機器のファイアウォールへの不正侵入による検知情報のアップデート作業 ⑤①に示す外部メール／DNS サーバによるスパムメール管理 ⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応	1.5 時間/月 2 時間/月 2 時間/月 1 時間/月 60 時間/年
(8)原子力機構系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	①原子力機構系ネットワーク接続のサーバ及び PC の監視（ウイルス監視含む） ②緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の監視 ③緊急地震速報システムの監視 ④緊急メール PC の監視 ⑤原子力機構との協議により定められた監視業務	2 時間/日
(9)原子力機構系ネットワーク通信系サーバの管理（情報セキュリティ統括室、所掌分を除く）運用及びシステム状況監視業務	①原子力機構系ネットワーク通信系サーバ（イントラサーバ）の運用管理 ②イントラサーバの設定・確認作業、ログ管理、セキュリティ	2 時間/日

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（5/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(10) その他通信系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	<p>対策、データ保全・システム保全 ③原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p> <p>①各ネットワークに接続されていない個別システムのサーバ及び PC の監視（ウイルス監視含む） ②中央防災無線の監視 ③中央監視システムを利用した施設設備の監視 ④入退室管理システムを利用した入退室監視</p>	<p>60 時間/年</p> <p>1.5 時間/日</p>
(11) 出入管理表示システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>①対象機器は出入管理表示システムのサーバ、端末 PC 及びそれらに付随する周辺機器とする。</p> <p>②出入管理表示システムの機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理 ③出入管理表示システムの運用管理（定期的なシステム点検など） ④出入管理表示システムの緊急時モード切替などの操作（研修・訓練） ⑤出入管理表示システムサーバの動作確認 ⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>0.5 時間/日</p> <p>8 時間/年</p> <p>20 時間/年</p> <p>0.1 時間/日</p> <p>45 時間/年</p>

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（6/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(12)緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版（WSPEEDI-II））の運用支援業務	<p>① WSPEEDI-II システムの点検（日常的なシステムの外観点検）</p> <p>② 原子力規制庁からの北朝鮮核実験などに係る WSPEEDI-II による放射能拡散予測計算依頼への対応支援</p> <p>③ WSPEEDI-II による放射能拡散予測計算結果データの送信支援</p>	<p>0.1 時間/日</p> <p>4 時間/年</p> <p>4 時間/年</p>
(13)防災情報共有システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>① 防災情報共有システム（防災系ファイルサーバ）、クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。</p> <p>② 防災情報共有システムの運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、定期的なシステムバックアップ、再起動及び時系列情報共有シートの整理など）</p> <p>③ クライアント PC、防災情報共有システムの動作確認</p> <p>④ 防災情報共有システムの管理（Web ソース情報のメンテナンス、過去の時系列情報共有シートの管理）</p> <p>⑤ 防災情報共有システムデータの管理（訓練等の時系列情報共有シートの保存作業）</p>	<p>8.1 時間/月</p> <p>1 時間/月</p> <p>0.5 時間/月</p> <p>1 時間/月</p>
(14)N I S S クロノロジーシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>① N I S S クロノロジーシステム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。</p> <p>② N I S S クロノロジーシステム クライアント PC の運用管</p>	3.5 時間/月

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（7/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(15) 情報データベースシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、再起動及び登録データの整理、ドキュメント作成など）</p> <p>③原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p> <p>①情報データベースシステムサーバ、クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。</p> <p>②情報データベースシステムサーバの運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、定期的なシステムバックアップ、再起動、ドキュメント作成など）</p> <p>③情報データベースシステムのデータ整理と操作に関する資料の整備（データベース更新作業対象は原子力施設許認可資料・事業者防災計画・地域防災計画などである）</p> <p>④クライアント PC、情報データベースシステムサーバの動作確認</p> <p>⑤許認可等資料の登録日、作業者等の進捗管理を行う。</p> <p>⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>45 時間/年</p> <p>6.5 時間/月</p> <p>40 時間/月</p> <p>4.3 時間/月</p> <p>2.2 時間/月</p> <p>60 時間/年</p>

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（8/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(16) N I S S 地図情報システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>① N I S S 地図情報システム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。</p> <p>② N I S S 地図情報システム クライアント PC の運用管理（日常的なシステムの動作点検・ログ監視、再起動及び登録データの整理、ドキュメント作成など）</p> <p>③ 地図データ更新に伴うメンテナンス（予備データ管理を含む）</p> <p>④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>6.3 時間/月</p> <p>10 時間/年</p> <p>60 時間/年</p>
(17) 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用管理及びシステム状況監視業務	<p>① 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム クライアント PC 及びこれらに付随する機器を対象範囲とする。</p> <p>② 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム構成機器の運用管理（日常的なシステムの動作点検、再起動、ドキュメント作成など。）</p> <p>③ 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムを使ったモニタリングデータの監視</p> <p>④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>4.5 時間/月</p> <p>6.1 時間/月</p> <p>60 時間/年</p>
(18) テレフォンサービスシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	① テレフォンサービスシステムを構成する小規模 IP コールセンター・パッケージ及び健康相談ホ	

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（9/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	<p>①電話問合せ記録入力ソフト、管理者用 PC、担当者用 PC 及びこれら機器に付属する周辺機器ならびにカスタマコントロールアプリケーションを対象とする。</p> <p>②対象機器の管理業務（動作点検、セキュリティ管理及びドキュメント作成など）</p> <p>③テレフォンサービスシステムを利用した定期的な訓練などのサポート業務</p> <p>④テレフォンサービスシステムのデータ保全・システム保全</p> <p>⑤フリーダイヤル・ナビダイヤルのカスタマコントロールアプリケーションの操作</p> <p>⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	1.5 時間/月
	<p>①報道状況の確認や記録可能な TV 番組録画機器をベースに構成した録画システムを対象とする。</p> <p>②録画機器の運用管理（日常的な録画機能の点検、録画スケジュールの確認、機器操作の確認、ドキュメント作成など）</p> <p>③録画データ及び録画メディアの管理</p> <p>④原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	2 時間/月
		1 時間/月
		1.5 時間/月
		45 時間/年
(19) 報道モニタシステムの運用管理業務		5.5 時間/月
		0.5 時間/月
		15 時間/年

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（10/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(20) 入退室管理システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>①対象範囲は入退室管理システム（入退室管理用 PC、制御用マイコン、カードリーダ端末及びそれらに付随する機器）を対象範囲とする。</p> <p>②対象機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理</p> <p>③入退室管理システムの運用管理（定期的なシステム点検など）</p> <p>④入退室管理システムを利用した入退室管理業務の補助作業</p> <p>⑤入退室管理システム PC の動作確認</p> <p>⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>1 時間/月</p> <p>0.1 時間/日</p> <p>0.5 時間/月</p> <p>0.5 時間/月</p> <p>15 時間/年</p>
(21) 中央監視システムを利用したシステム機器に係る運用管理業務	<p>①中央監視システムを利用したシステム機器に係る設備機器はシステム機器室、評価解析室及び支援システムに関連した電源設備を対象とする。</p> <p>②中央監視システムのアラーム吹鳴時のシステム機器室、評価解析室の温度管理</p> <p>③中央監視システムのアラーム吹鳴時のシステム機器室、評価解析室、並びに支援システムに関連した電源管理</p> <p>④中央監視システムを利用したシステム機器室漏水感知アラーム吹鳴時の対応</p> <p>⑤原子力機構との協議により</p>	<p>15 時間/年</p> <p>15 時間/年</p> <p>15 時間/年</p> <p>15 時間/年</p> <p>30 時間/年</p>

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（11/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(22)緊急招集システムを利用した招集システム運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p> <p>①ハイパーマルチコマンダー、緊急招集システム端末及び緊急招集システムの支援・研修センター登録ユーザデータ及び支援・研修センター分のシステムデータを対象とする。</p> <p>②緊急招集システムの機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用</p> <p>③支援・研修センターが定める緊急招集事象に該当する緊急事態及び訓練時における緊急招集システムを利用した要員招集などの招集操作</p> <p>④緊急招集システム端末の運用管理</p> <p>⑤原子力機構との協議により定められた運用業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>2時間/月</p> <p>5時間/年</p> <p>0.2時間/日</p> <p>15時間/年</p>
(23)緊急地震速報システムを利用した地震速報システム関連機器の運用管理業務及びシステム状況監視業務	①支援・研修センターに設置されている緊急地震速報システム関連機器（イーサアクセス VPN ルータ、ファイアウォール 1、ファイアウォール 2、スイッチング HUB、緊急地震速報受信装置 1、緊急地震速報地震装置 2 など）及び緊急地震速報表示用 PC、緊急地震速報カウントダウン表示器）を対象とする。	

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（12/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	<p>②①に示す緊急地震速報システム関連機器の日常点検、緊急地震速報表示用 PC の運用管理</p> <p>③緊急地震速報システムアラームの監視</p> <p>④原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	0.1 時間/日
		2 時間/月
		15 時間/年
(24)緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）端末の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>①支援・研修センターが整備する Em-Net 端末機器（2 系統 2 台）を対象とする。</p> <p>②対象機器の管理（システム・端末更新時の機器設定作業/システム端末の運用管理）</p> <p>③対象機器を利用した動作確認（定期的な通信試験及びシステムアラーム時の警報監視）</p> <p>④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	4.3 時間/月
		7.5 時間/年
		15 時間/年
(25)中央防災無線の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>①対象機器は、中央防災無線の電話機及び FAX 機器等とする。</p> <p>②対象機器の運用管理（日常点検、定期的な通信試験）</p> <p>③通報着信時の対応支援</p> <p>④原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	5.2 時間/月
		4.3 時間/月
		15 時間./年
(26)映像システムの運用管理業務	①支援・研修センターが整備する	

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（13/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	AV システム I 型、 II 型、 III 型、 V 型等を対象とする。 ②対象機器の運用管理（日常点検及び定期的な動作試験及びコントローラシステムのメニュー設定並びに PC 切替・タッチパネル PC の操作） ③原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応	5.5 時間/月 45 時間/年
(27) TV 会議システム等の運用管理業務及びシステム状況監視業務	①対象機器は、防災系 TV 会議装置等とする。 ②対象機器の運用管理（接続操作、日常点検、通信試験、アドレス帳及び設定情報の管理） ③原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応	15.7 時間/月 30 時間/年
(28) 原子力機構系 TV 会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	①対象機器は、新原子力機構系 TV 会議装置とする。 ②対象機器の運用管理（接続操作、日常点検、通信試験、アドレス帳及び設定情報の管理） ③原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応	15.7 時間/月 30 時間/年
(29) WEB 会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	① 対象機器は、 WEB 会議用に設置されている PC とする。	

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（14/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	<p>② 対象機器の運用管理（接続操作、日常点検、アプリケーションバージョンアップ）</p> <p>③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	1時間/月 9時間/年
(30) 電話システム(FAX含む)の運用管理業務	<p>① 対象機器は、電話交換機、SIPサーバ、電話機、FAX、IP-FAX等とする。</p> <p>② 対象機器の日常点検及び各端末の時刻合わせなどの管理作業</p> <p>③ 電話・FAX (IP電話、IP-FAX含) 端末機器の運用・管理(点検及び通信試験)</p> <p>④ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	3.5時間/月 0.5時間/月 15時間/年
(31) 衛星通信システムの運用管理業務	<p>① 対象機器は、支援・研修センターが整備する衛星通信端末等とする。</p> <p>② 衛星通信端末を利用した音声通話、データ通信、TV会議システムの運用管理及び定期的な通信試験</p> <p>③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	2.5時間/月 15時間/年
(32) ファイルサーバの運用管理業務及びシステム状況監視業務	① 対象機器は、防災系・原子力機構系・業務系ネットワークに	

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（15/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	<p>接続されたファイルサーバ及び周辺機器（Network Attached Storage(NAS)を含む）</p> <p>②①に示す機器及び登録ユーザデータ及びシステムデータの運用管理（点検及び定期的なバックアップ等）</p> <p>③Windows アップデート</p> <p>④ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート</p> <p>⑤サーバのログの監視</p> <p>⑥サーバ及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理</p> <p>⑦原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	16 時間/月
	<p>①対象機器は、防災系に接続された PC 及び周辺機器とする。</p> <p>②Windows アップデート（原子力規制庁指定 PC）</p> <p>③ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート</p> <p>④PC 及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理</p> <p>⑤ライセンス管理台帳作成支援</p> <p>⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	2 時間/月
(33) 防災系ネットワークの PC 装置運用管理業務及び状況監視業務	<p>①対象機器は、業務系及び原子力機構系に接続された PC 及び周辺機器とする。</p>	3 時間/月
(34) 業務系及び原子力機構系ネットワークの PC 装置運用管理業務		1 時間/月
		45 時間/年

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（16/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(35) 通信機器等（ルータ・スイッチ・ハブ・パッチパネル・情報コンセント）の運用管理業務	<p>②Windows アップデート ③ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート ④PC 及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理 ⑤ライセンス管理台帳作成支援 ⑥原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p> <p>① 防災系ネットワーク、業務系ネットワーク、原子力機構系ネットワーク、その他通信系ネットワークシステム等が接続されているルータ、スイッチ、ハブ、パッチパネル、情報コンセントを対象とする（情報セキュリティ総括室管理のものを除く）。</p> <p>② 対象機器の管理（物理的な接続の管理及び論理的な接続の管理）</p> <p>③ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>2 時間/月 3 時間/月 1 時間/月 45 時間/年 45 時間/年</p> <p>0.5 時間/日 45 時間/年</p>
(36) その他機器等の管理	<p>①システム機器室空調設備の監視 ②無停電電源装置・設備を利用した電源管理 ③監視カメラシステムの運用管理 ④防災無線放送受信設備の点検</p>	<p>0.2 時間/日 0.1 時間/日 0.1 時間/日 0.1 時間/日</p>

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（17/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
(37) その他（個別システム）のPCシステム運用管理業務	<p>① 対象機器は、(33)～(34)のネットワークに接続されていないPC及び周辺機器とする。</p> <p>② ウイルス対策ソフト等必要なソフトウェアのアップデート</p> <p>③ PC及び周辺機器の設定作業、セキュリティ管理</p> <p>④ ライセンス管理台帳作成支援</p> <p>⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>3時間/月</p> <p>1時間/月</p> <p>22.5時間/年</p> <p>45時間/年</p>
(38) WSUS (Windows Server Update Service) サーバの運用業務及び状況監視業務	<p>① 対象機器は、WSUS サーバとする。</p> <p>② アップデートプログラムの管理。但し、大型アップデートについては、原子力機構との調整を十分に行ってから実施する。</p> <p>③ WSUS サーバの定期的なクリーンアップの実施</p> <p>④ 原子力機構系ネットワークのトラッフィックを考慮した帯域制御</p> <p>⑤ 原子力機構との協議により定められた運用管理業務及び①に示す機器のトラブルシューティング対応</p>	<p>2時間/月</p> <p>15時間/年</p> <p>45時間/年</p>
(39) インタラクティブホワイトボードを使用した情報共有表示に係る支援業務	<p>① インタラクティブホワイトボードを対象範囲とし、ネットワーク設定やファームアップ等の管理支援</p> <p>② 記載内容を資料として保存やデータ送信の操作支援</p>	<p>1時間/月</p> <p>0.5時間/月</p>

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（18/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	③防災訓練で共有情報として表示するドキュメント資料の作成支援 ④動作確認とトラブルシューティング対応業務	0.5 時間/月 15 時間/年
(40) 訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援作業	① 原子力オフサイトセンター等からの NEAT 支援システムの利用に関わるリモート操作支援作業	15 時間/年
(41) システム機器設備に関連した施設内巡回点検	①システム機器室、評価解析室、テレフォンサービス室、専門家室などの巡回点検 ②①に示す施設以外で以下の巡回点検。但し、SE の業務に障がない場合に当直長などの業務の補助として行う ・火災及び外部からの不法侵入者発見時の対応 ③①に示す施設以外で原子力機構との協議により定められた巡回点検	0.1 時間/日
(42) 研修者及び見学者に対する、説明者への対応者支援に係る業務	①支援棟における、研修者及び見学者への対応者支援に係るシステム操作他	6 時間/月
(43) 訓練時における当直長への作業補助業務	①情報収集事態などに応じた対応 ②初動対応 ③国・自治体など訓練対応 ④上記に付随する作業で原子力機構との協議により定めた以下	10 時間/月

原子力災害時における指定公共機関活動用情報通信システム維持管理及び運用業務に
係る業務内容（定常内業務）（19/19）

作業項目	業務内容及び作成資料等	作業時期及び作業頻度等
	<p>の作業</p> <p>なお、当直長のみではこれらの業務を迅速かつ的確に実施することが困難であることを考慮し、SEは、業務上支障がない場合に、これらの業務以外に必要に応じて当直長の業務全般の補助を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボードへのクロノロジー（時系列）などの緊急時情報の書き込み ・受発信台帳作成、受信資料のコピー及び関係者への配付 ・招集システム発信及び緊急FAX送受信の確認（当直長とのダブルチェック） ・出入管理パネル切替 ・各種支援システム起動 	前ページに含む
(44)複合機、プリンタ、スキャナへの情報登録に係る業務 (45)上記に付随する作業で機構との協議により定められた作業	<p>①職員などのPC情報を共用の複合機、プリンタ、スキャナへ登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動もしくは受託案件が変更となる都度、該当機器への設定変更作業を行う 	10.5時間/月 都度

●定常外業務

① 緊急時（標準時間外）及びトラブル発生時の対応

（各施設において、トラブル等緊急を要する対応が必要となった場合）

定常業務とは、仕様書に記載する業務、付随する業務を仕様書に記載する標準実施時間内に行う業務をいう。

定常外業務とは、仕様書に記載する業務・付随する業務を機構側の指示により標準実施時間外に行う追加業務をいう。

以上

別紙 5 「受注者と原子力機構の主な役割分担」

受注者と原子力機構の主な役割分担 (1/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
緊急時 (1) 情報通信システムの操作と運用監視及びサーバ・パソコン操作に係る業務	●対応業務 (緊急時) 1. TV 会議システム、映像システムの操作 2. 運用監視、点検 3. サーバ・パソコン操作	・情報通信システム操作 ・運用監視・点検作業 ・サーバ・パソコン操作 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(2) 原子力機構防災システムの利用に必要なシステム機器の操作・支援に係る業務	●当直長業務補助業務 (緊急時) 1. システム機器操作 2. パソコン操作 3. 当直長への業務補助	・原子力機構防災システム機器の操作 ・当直長への作業補助 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・業務実績の確認 ・他部署との調整
(3) 支援システム機器の操作と運用監視及びパソコン等操作に係る業務	●支援システム機器の操作と運用監視 (緊急時) 1. 運用監視、点検 2. パソコン操作	・支援システム機器の運用監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
平常時 (4) 防災系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	●点検、監視業務 (平常時) 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検作業	・防災系ネットワーク、接続機器のシステム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(5) 防災系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務 (平常時) 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検作業	・通信系サーバ群の管理、運用、システム状況監視に係る対応 ・運用監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(6) 業務系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	●点検、監視業務 (平常時) 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検作業	・業務系ネットワーク、接続機器のシステム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(7) 業務系ネットワーク通信系サーバ群の管理、運用及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務 (平常時) 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検作業	・通信系サーバ群の管理、運用、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整

受注者と原子力機構の主な役割分担 (2/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
(8) 原子力機構系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検作業	・原子力機構系ネットワーク、接続機器の状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(9) 原子力機構系ネットワーク通信系サーバの管理（情報セキュリティ統括室、所掌分を除く）運用及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務	・NEAT 管理の原子力機構系ネットワーク通信系サーバの運用に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(10) その他通信系ネットワーク及びその接続機器の終日常駐によるシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務	・その他通信系ネットワーク、接続機器の状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(11) 出入管理表示システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務	・出入管理表示システムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(12) 緊急時環境線量情報予測システム（世界版第2版(WSPEEDI-II)）の運用支援業務	●点検、監視の支援業務（平常時） 1. システムの外観点検 2. システム運用支援	・緊急時環境線量情報予測システムの運用支援に係る対応 ・外観点検 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(13) 防災情報共有システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務	・防災情報共有システムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(14) N I S S クロノロジーシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	●点検、監視業務（平常時） 1. クライアントPCの運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務	・N I S S クロノロジーシステムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整

受注者と原子力機構の主な役割分担 (3/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
(15) 情報データベースシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. データ整理、資料の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報データベースシステムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(16) NISS 地図情報システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NISS 地図情報システムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(17) 緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用管理及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(18) テレフォンサービスシステムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレフォンサービスシステムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(19) 報道モニタシステムの運用管理業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. 録画機器の運用管理 2. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報道モニタシステムの運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(20) 入退室管理システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入退室管理システムの運用、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(21) 中央監視システムを利用したシステム機器に係る運用管理業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <p>1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視システムを利用したシステム機器に係る運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整

受注者と原子力機構の主な役割分担 (4/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
(22) 緊急招集システムを利用した招集システム運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. システム端末の運用管理 2. システム状況監視 3. 登録データ等の運用 4. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・招集システム運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(23) 緊急地震速報システムを利用した地震速報システム関連機器の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. システム運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震速報システム関連機器の運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(24) 緊急情報ネットワークシステム Em-Net) 端末の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Em-Net 端末の運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報ネットワークシステム端末の運用管理業務、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(25) 中央防災無線の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央防災無線機器の運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央防災無線の運用管理、システム状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(26) 映像システムの運用管理業務	<p>●点検業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. AV システム機器の運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像システムの運用管理に係る対応 ・点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(27) T V 会議システム等の運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. TV 会議機器の運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・TV会議システム等の運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(28) 原子力機構系 T V 会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. TV 会議機器の運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・TV会議システムの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(29) W E B 会議システムの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務（平常時）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. WEB 会議機器の運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 会議システムの運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認

受注者と原子力機構の主な役割分担 (5/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
(30) 電話システム(FAX含む)の運用管理業務	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電話関連機器の運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話システムの運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(31) 衛星通信システムの運用管理業務	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 衛星通信機器の運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星通信システムの運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(32) ファイルサーバの運用管理業務及びシステム状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ファイルサーバ等の運用管理 2. システム状況監視 3. 登録データの運用管理 4. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルサーバの運用管理、システム状況監視に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(33) 防災系ネットワークのPC装置運用管理業務及び状況監視業務	<p>●点検、監視業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災系PCの運用管理 2. システム状況監視 3. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災系ネットワークのPC装置運用管理、状況監視に係る対応 ・点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(34) 業務系及び原子力機構系ネットワークのPC装置運用管理業務	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務系、原子力機構系PCの運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務系及び原子力機構系ネットワークのPC装置運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(35) 通信機器等(ルータ・スイッチ・ハブ・パッチパネル・情報コンセント)の運用管理業務	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通信機器の運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルータ・スイッチ・ハブ・パッチパネル・情報コンセント)の運用管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(36) その他機器等の管理	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. その他機器の管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他機器等の管理に係る対応 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(37) その他(個別システム)のPCシステム運用管理業務	<p>●点検業務 (平常時)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別システムPCの運用管理 2. 点検業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別システムのPCシステム運用管理に係る対応 ・点検作業 ・業務実績の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整

受注者と原子力機構の主な役割分担 (6/6)

業務内容	業務細目	受注者	原子力機構
(38) WSUS(Windows ServerUpdate Service) サーバの運用業務及び状況監視業務	●点検、監視業務 (平常時) 1. WSUS サーバの運用業務 2. サーバ状況監視 3. 点検業務	・WSUS サーバの運用、状況監視に係る対応 ・状況監視、点検作業 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(39) インタラクティブホワイトボードを使用した情報共有表示に係る支援業務	●支援業務 (平常時) 1. インタラクティブホワイトボードの設定、ファームの管理支援	・情報共有表示に係る支援業務 ・管理支援 ・動作確認 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(40) 訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援作業	●支援業務 (平常時) 1. 訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援	・訓練・研修における原子力オフサイトセンターへの支援に係る対応 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・業務実績の確認 ・他部署との調整
(41) システム機器設備に関連した施設内巡視点検	●点検業務 (平常時) システム機器設備に関連した施設内巡視	・システム機器設備に関連した施設内巡視に係る対応 ・点検 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・点検結果報告書、業務実績の確認 ・他部署との調整
(42) 研修者及び見学者に対する、説明者への対応者支援に係る業務	●研修、見学時説明者への対応支援業務 1. 映像システムの操作	・研修者及び見学者に対する、説明者への対応者支援に係る対応 ・システム操作 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・業務実績の確認 ・他部署との調整
(43) 訓練時における当直長への作業補助業務	●当直長への作業補助業務 1. 緊急時、訓練時対応	・訓練時における当直長への作業補助に係る対応 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・業務実績の確認
(44) 複合機、プリンタ、スキャナへの情報登録に係る業務	●複合機情報登録業務 1. 個人 PC への登録又は、削除 2. 当該複合機への登録又は、削除	・複合機、プリンタ、スキャナへの情報登録に係る対応 ・該当機器への情報登録 ・業務実績の作成	・コア業務に係るもの ・業務実績の確認 ・他部署との調整

1. 「コア業務」とは、最終的な判断を行う（裁量判断を伴う）業務をいう。
2. 「点検」とは、建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他異常の有無を調査することをいい、保守又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。
3. 「日常点検」とは、目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検をいう。

4. 「保守」とは、点検に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。
5. 「監視」とは、ログ等状態表示機能を用いて正常動作しているかの確認作業を行うこと。

以上